

年度 千葉市敬老会補助金変更承認申請書

(あて先) 千葉市長

申請者	団体名			
	役職		氏名	
	住所	〒 - 千葉市 区		
	電話番号	- -		
	E-mail	@		

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

年 月 日付け千葉市指令 第 号により補助金の交付決定のあった補助事業を次のとおり変更したいので、千葉市敬老会補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

補助事業の目的及び内容		高齢者の生活の向上に努めるために敬老会を開催		
開催予定日時		年 月 日 時 分～ 時 分		
開催予定場所				
見込数	参加者	※敬老会を開催する年の4月1日時点から引き続き9月1日まで本市に住所を有し、かつ当概念の12月末日時点で満75歳以上		計 人
	関係者	来賓 人	地区役員等 人	
補助事業に係る収支予算		変更前金額	変更後金額	
(1)	総事業費 ※敬老会の開催に要する経費の見込み額	円	円	
(2)	補助対象事業費上限額 ※参加者の見込み数に4,000円を乗じた額	円	円	
(3)	補助対象事業費 ※(1)と(2)を比べ低い方の額	円	円	
(4)	補助金の算出基礎額 ※(3)の額に3/4を乗じた額(ただし千円未満の額は切り捨て)	円	円	
(5)	補助金の加算額 ※裏面別表の要件を全て満たす場合は、裏面記載の加算額を記入	円	円	
(6)	補助金の交付申請額 ※(4)+(5)の額	円	円	
(7)	申請団体負担額 ※(1)-(6)の額	円	円	
	上記の額の負担方法 ※該当するものすべてに○をつける。その他の場合()内に具体的に記入する。 自治会費、施設費等の申請者負担 ・ 参加者の会費 ・ 祝儀 ・ 寄付金 ・ その他( )			

【別表】 補助金の加算について

以下のア及びイの要件をいずれも満たす団体に対し、以下の右欄の額を加算します。

要件	加算額
ア 平成24年4月1日以降に、敬老会を開催していないこと。 イ 補助の対象となる参加者が、30人以上であること。	補助金の加算額は、30,000円とする。 ただし、補助対象事業費から、補助金の算出基礎額を減じた額が、30,000円に満たない場合は、その額とする。